

1 議 事 日 程（5日目）

〔令和6年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

令和6年12月19日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 議案第73号 | 太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について |
| 日程第2 | 議案第74号 | 太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第3 | 議案第75号 | 太宰府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第4 | 議案第76号 | 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について |
| 日程第5 | 議案第77号 | 太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第6 | 議案第80号 | 令和6年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第7 | 議案第81号 | 令和6年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第8 | 議案第82号 | 令和6年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第9 | 議案第72号 | 市道路線の認定について |
| 日程第10 | 議案第78号 | 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について |
| 日程第11 | 議案第83号 | 令和6年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について |
| 日程第12 | 議案第84号 | 令和6年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について |
| 日程第13 | 請願第1号 | 五条駅～太宰府高校間のバス路線の存続を求める請願 |
| 日程第14 | 議案第79号 | 令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について |
| 日程第15 | 議案第85号 | 財産の取得（教職員用端末等）について |
| 日程第16 | 議案第86号 | 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第17 | 議案第87号 | 令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について |
| 日程第18 | 議案第88号 | 令和6年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について |
| 日程第19 | 議案第89号 | 令和6年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について |
| 日程第20 | 議案第90号 | 令和6年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計補正予算（第2号）について |
| 日程第21 | 議案第91号 | 令和6年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について |

日程第22 議案第92号 令和6年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について

日程第23 議員の派遣について

日程第24 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである（15名）

2番	馬 場 礼 子 議員	3番	今 泉 義 文 議員
4番	森 田 正 嗣 議員	6番	入 江 寿 議員
7番	木 村 彰 人 議員	8番	徳 永 洋 介 議員
9番	船 越 隆 之 議員	10番	堺 剛 議員
11番	笠 利 毅 議員	12番	原 田 久美子 議員
13番	神 武 綾 議員	14番	陶 山 良 尚 議員
15番	小 畠 真由美 議員	17番	橋 本 健 議員
18番	門 田 直 樹 議員		

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

16番 長谷川 公 成 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市 長	楠 田 大 蔵	副 市 長	原 口 信 行
教 育 長	井 上 和 信	総 務 部 長	轟 貴 之
総 務 部 理 事	宮 崎 征 二	総 務 部 理 事	杉 山 知 大
（総務広報担当）		（危機管理・新しい公共担当）	
市民生活部長	佐 藤 政 吾	健康福祉部長	川 谷 豊
健康福祉部理事	大 谷 賢 治	（子どもまんなか担当）	
（高齢者福祉担当）		観光経済部長	友 添 浩 一
都市整備部長	柴 田 義 則	（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）	
教育部長	中 山 和 彦	都市整備部理事	高 原 寿 子
総務課長併	鳥 飼 太	（公営企業担当）	
選挙管理委員会事務局長		教育部理事	八 尋 純 次
市民課長	今 村 江利子	総務課秘書担当課長兼経営企画課広聴	平 嶋 香代子
都市計画課長	古 賀 千年志	広報担当課長兼インフォメーション担当課長	
観光推進課長兼	西 山 英 毅	福祉課長	山 崎 崇
地域活性化複合施設太宰府館長		上下水道課長	大久保 信 孝
監査委員事務局長	添 田 邦 彦	社会教育課長	井 本 正 彦

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	野 寄 正 博	議 事 課 長	花 田 敏 浩
書 記	陣 内 成 美	書 記	三 舛 貴 市

再開 午前10時00分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1から日程第8まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第1、議案第73号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」から日程第8、議案第82号「令和6年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔15番 小島真由美議員 登壇〕

○15番（小島真由美議員） 皆さん、おはようございます。

気管支炎で少し声が出づらくなっております。お聞き苦しいかと思いますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、報告を始めさせていただきます。

環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第73号から議案第77号及び議案第80号から議案第82号について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第73号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」。

本議案は、現行の指定管理者を指定する期間が令和7年3月末で満了となることから、次期指定管理者を選定すべく公募を行い、太宰府市指定管理者候補者選定委員会において審査した結果、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を令和7年度から3年間の候補者として選定するものです。

委員からは、現行の指定管理者からの引継ぎ方法と新たに選定された指定管理者の特色について質疑がなされ、執行部より、担当課も含めた3者で定期的に協議を行い、できるだけ現場に混乱がないように引継ぎを行っていく。また、新たな指定管理者の特色としては、国の基準より多めに支援員を配置する点や太宰府市内に営業所を構える計画がある点であるとの回答を受けました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第73号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第74号「太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」。

今回の改正は、条例制定の基準となる特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正等に伴い、当該条例の一部を改正するものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第74号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第75号「太宰府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」。

今回の改正は、条例制定の基準となる家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正等に伴い、当該条例の一部を改正するものです。

さしたる質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第75号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第76号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」。

太宰府東第二学童保育所及び太宰府西第一学童保育所は、現在校舎内の教室を借用し、運営していますが、学校側から教室不足等によりその返還を求められたため、それぞれ軽量鉄骨造りの2階建てを学校敷地内に建設中です。

今回の改正は、それに伴い学童保育所の名称、位置、定員等について変更する必要があるため、当該条例の一部を改正するものです。

さしたる質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第76号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第77号「太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」。

今回の改正は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律による児童扶養手当法及び同法施行令の一部改正に伴い、同法施行令の条項を引用する当該条例の一部を改正するものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第77号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第80号「令和6年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」。

本議案は、歳入歳出それぞれ1,261万7,000円を追加するものであり、前年度繰越金に令和5年度決算における歳入歳出差引き残高6,261万7,034円を計上するため、既決予算5,000万円との差額1,261万7,000円を増額補正し、この前年度繰越しから令和5年度に交付を受けた保険給付費等交付金の超過交付に係る償還金5,443万8,932円を差し引いた額817万8,000円を国民健康

保険財政調整基金に積み増し、保険給付費等交付金償還金において、既決予算5,000万円と実際の償還金との差額443万9,000円の増額補正をするものです。そのほか、受診勧奨業務委託を令和4年度からPFSにより実施し、導入の成果が表れているため、引き続き令和7年度から令和9年度までPFSによる事業を実施するための債務負担行為の追加を計上しています。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第80号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第81号「令和6年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」。

本議案は、令和6年10月からの公金取扱手数料の有償化に伴い、福岡県後期高齢者医療広域連合が金融機関で支払う手数料が発生するため、市町村が負担する市町村事務費負担金が新たに発生することから、歳入歳出予算にそれぞれ116万9,000円の増額補正をするものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第81号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第82号「令和6年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計補正予算（第1号）について」。

本議案は、令和6年度から2年間太宰府市が庶務を担当している本審査会で使用しているソフトが全国的なシステム標準化対応の影響で令和7年度をもって終了することに伴い、新たなシステムの構築が必要となったことによる業務委託料として、期間を令和6年度から令和7年度まで、限度額を2,405万7,000円の債務負担行為補正を計上するものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第82号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第73号から議案第77号まで及び議案第80号から議案第82号までの委員長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

議案第73号から議案第77号まで及び議案第80号から議案第82号まで、以上8件について討論を行います。

議案第73号について通告がありますので、これを許可します。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 議案第73号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」、賛

成の立場で討論いたします。

市内 7 小学校の学童保育施設20か所の指定管理者候補の公募選定において 2 業者の応募があり、厳正な審査を行った結果、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を指定管理者候補に選定したとの説明をいただきました。

指定管理者採点表、2 者比較表によりますと、評価全20項目のうち15項目においてシダックスが優位という結果でした。評価が高い項目としては危機管理対応、職員配置計画、利用者からの苦情対応、自主事業とありますので、学童保育環境のさらなる向上に期待したいと思います。

今回は指定管理者が継続ではなく変更となるため、施設利用者へのサービスの継続性の確保、引継ぎが重要です。さらに、指定管理者の変更が学年の変わり目、春休み期間中ですので、担当課におかれましては特段の配慮をお願いしたいと思います。

以上、私の賛成討論といたします。

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

まず、議案第73号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第73号は可決されました。

〈可決 賛成14名、反対 0 名 午前10時11分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第74号「太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対 0 名 午前10時11分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第75号「太宰府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対 0 名 午前10時12分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第76号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条

例について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対0名 午前10時12分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第77号「太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対0名 午前10時13分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第80号「令和6年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対0名 午前10時13分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第81号「令和6年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対0名 午前10時13分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第82号「令和6年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計補正予算(第1号)について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対0名 午前10時14分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9から日程第13まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第9、議案第72号「市道路線の認定について」から日程第13、請願第1号「五条駅～太宰府高校間のバス路線の存続を求める請願」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 入江寿議員。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） 建設経済常任委員会に付託されました議案第72号、議案第78号、議案第83号、議案第84号及び請願第1号について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

初めに、議案第72号「市道路線の認定について」報告します。

今回認定するのは1路線です。路線名は高雄四丁目、高雄幼稚園東側になります今王9号線です。開発行為により帰属を受けた道路との説明がありました。

執行部から説明を受けた後、委員全員で今王9号線について現地調査を行い、道路状況の確認を行いました。

現地調査終了後、会議を再開し、委員から、地元から前面道路の整備要望等はないかとの質疑があり、執行部から、現在のところ地元自治会からは出ていないとの回答がありました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第72号につきましては委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第78号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」報告いたします。

執行部から、今回の改正は令和5年5月26日の生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、令和6年3月29日に水道法施行令の改正等を内容とする生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令が公布されたことにより、令和7年4月1日から布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が改正されるため、本市においても同様に改正するもの。

なお、改正の内容としては、安全な水道事業を継続するために必要な技術者を確保することを目的として、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について現行では水道に関する実務経験のみを対象としているが、布設工事監督者については、必要な実務経験年数の半分まで下水道等に関する実務経験を算入可能とするほか、学歴及び学科要件における土木工学科以



外の課程の追加などを行うものとの説明を受けました。

委員から、この法改正の背景は何かとの質疑があり、執行部から、本年度から水道行政の所管が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されることに併せ、もともと国土交通省が所管する下水道の設計等に係る資格要件の考え方を踏まえ、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の改正を行うものとの回答がありました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第78号につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第83号「令和6年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」。

執行部から、今回の補正内容は、資本的支出、1款1項3目配水施設費に268万2,000円を計上している。これは、本年の人事異動等に伴い、給料等の職員給与費を増額するものとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第83号につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第84号「令和6年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」。

執行部から、今回の補正内容は、まず収益的支出、1款1項4目の総係費に440万6,000円を計上している。これは、本年の人事異動等に伴い、給料等の職員給与費を増額するもの。

次に、1款3項2目そのほか特別損失の2,928万7,000円については、本市が加入している御笠川那珂川流域下水道の令和5年度維持管理負担金に不足が生じたため、その精算金を計上するもの。

次に、資本的支出、1款1項1目公共下水道整備費の213万8,000円についても、人事異動等に伴う職員給与費の増額を行うものとの説明がありました。

委員から、特別損失は構成自治体全体では大きな額になると思われるが、県の事業でどのような変更があったのかとの質疑があり、執行部から、令和5年度御笠川那珂川流域下水道で赤字が生じたことによる。原因は、令和4年度に電気料高騰時に修繕を一部令和5年度へ先送りしたこと等により、下水道管理センターへの委託料が令和4年度と比較して令和5年度は約5億円増加したためである。御笠川那珂川流域下水道の令和5年度決算で合計3億4,500万円ほどの赤字が生じ、各構成団体の汚水量案分により太宰府市の負担金が確定したものとの説明がありました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第84号につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、請願第1号「五条駅～太宰府高校間のバス路線の存続を求める請願」について。

請願の審査に当たっては、まず紹介議員である委員から補足説明を受けました。

ほかの委員からは、周辺住民や自治会のこの問題に対する反応、現在のバス路線の利用状況に対する質疑や、これが採択されて実効性があるのか、誰に対してどう言うのか、そこまで考えて紹介議員となったのか等の意見がなされました。

その後、討論はなく、採決の結果、請願第1号につきましては委員全員一致で採択すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第72号、議案第78号、議案第83号、議案第84号、請願第1号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

議案第72号、議案第78号、議案第83号、議案第84号、請願第1号、以上5件について討論を行います。

請願第1号について通告がっておりますので、これを許可します。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 請願第1号「五条駅～太宰府高校間のバス路線の存続を求める請願」について、賛成の立場で討論いたします。

まず、絶好のタイミングで出された請願に心から感謝したいと思います。

西鉄路線バス星ヶ丘線については、令和5年10月の減便を皮切りに、翌年の今回は当該路線の廃止の申出がなされていることから、事業者の西鉄としては当初から段階的に廃止する意向であったと推察されます。

現在、協議会において太宰府市は、来年の4月1日をもって路線廃止とする西鉄からの提案に対して、地域住民や利用者に大きな不安を与え、また代替交通の検討にも地域住民や利用者の協力や理解を得るために相応の期間を要することから、当該路線の当面の存続に向けた協議を行っているところです。

令和7年2月下旬までに協議会の意見を取りまとめ、関係機関へ上申する必要があることから、まさに絶好のタイミングに出された請願になりました。つきましては、太宰府市としてこの請願の趣旨を重く受け止め、市民の声を追い風として強い信念を持って事業者との協議に臨んでいただきたいと思います。

以上、私の賛成討論といたします。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 請願第1号、賛成の立場で討論いたします。

私自身、その路線の直接の利用者ではないのですが、ここ1か月、その情報が一部の市民の方に周知されてきたのか、母の病院への交通手段がなくなるのは困る、買物に行けない、死活問題だという苦情と、議会でどうかしてほしいという訴えをいただくようになりました。

そこで、そのバス利用者数名の方に積極的に話を伺いに行きました。しかし、実はまだ知らなかったという住民がいらっしゃるのには驚きました。市としては何も発信なされていませんので、当然と言えば当然です。そのような方を含め、情報入手が各自ばらばらという状況は市の対応への不信感につながるものと思われます。

路線廃止が未確定の中、住民への説明をどうすべきか難しい問題ですが、先日の笠利議員の一般質問のご発言にもありましたように、自治会の草取りも手につかない、どうなっているのか、どうなっていくのか、状況が分からないことへの不安が続いているのが現状です。バス路線廃止は本市のみならず、全国各地での課題であり、今後ますます加速するものと思われます。

国土交通省は11月に対策会議を開き、来年度からの3年間を集中対策期間として自治体支援の方針を示していますが、本市星ヶ丘線に関しては来年4月廃止案のため、時間がありません。まずは、1回も行われていない地元住民への説明会にて、事業者とのここに至るまでの経緯とやり取りの経過の説明、空白期間をつくらないための市の考えと現時点での検討内容、そして何といたっても市長の強固な意思表示の発信をお願いして、賛成討論といたします。

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

まず、議案第72号「市道路線の認定について」に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第72号は可決されました。

〈可決 賛成14名、反対0名 午前10時26分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第78号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対0名 午前10時27分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第83号「令和6年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対0名 午前10時27分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第84号「令和6年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対0名 午前10時27分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、請願第1号「五条駅～太宰府高校間のバス路線の存続を求める請願」に対する委員長の報告は採択です。本案を採択することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、請願第1号は採択することに決定しました。

〈採択 賛成14名、反対0名 午前10時28分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第79号 令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について

○議長（門田直樹議員） 日程第14、議案第79号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

本案は、付託しておりました予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長 陶山良尚議員。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） 予算特別委員会に審査付託されました議案第79号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については併せて説明を受け、審査を行いました。

歳出の主なものとしましては、まず2款5項4目県知事及び県議会議員一般選挙費3,253万円の増額補正について。令和7年3月執行予定の福岡県知事選挙に係る経費を計上しており、この選挙より投票の利便性を高め、投票率の向上を図るため、従来市役所庁舎の1か所で行ってきた期日前投票所を市西部も含めた2か所とすることを検討しており、2か所にすることで増加する投票管理者及び投票立会人の報酬、費用弁償や期日前投票事務業務委託料、会場等借り上げ料、期日前投票所の通信回線を整備するための臨時工事費等を含め増額補正するものである。なお、関連する補正として、歳入、16款3項1目県知事選挙執行委託金を歳出と同額計上しているとの説明を受けました。

委員から、県知事選以降も期日前投票所を2か所で継続する予定なのか、また投票ニーズに応じてさらに増設していく検討をしているのかとの質疑があり、執行部から、2か所での実施

を継続したいと考えているが、まず今回２か所で開設して、その中で出てくるであろう様々な課題についても検証しながら増設の検討につなげていきたいと考えているとの回答がありました。

また、委員から、期日前投票所の開設予定の２か所の場所について質疑があり、執行部から、従来開設している市役所と、もう一か所目はとびうめアリーナかスポーツ振興事務所等を想定しているとの回答がありました。

次に、４款１項３目、細目002母子健康教育相談関係費のうち、12節委託料及び18節負担金、補助及び交付金の計859万4,000円の増額補正について。産後ケア事業が当初の見込みを上回る利用数で推移したことによる委託料の増額補正と、産後ケア事業を里帰り出産等により県外で利用された方について当初の見込みを上回る利用者数で推移したことによる助成金の増額補正である。なお、関連する歳入の補正として、15款２項３目母子保健衛生費国庫補助金に両事業費の２分の１、16款２項３目ママと赤ちゃんのための産後ケア利用促進費補助金に両事業費の４分の１、19款１項１目令和の都太宰府ふるさと納税基金繰入金のうち215万円について両事業費の市の負担分を計上しているとの説明を受けました。

委員から、市の負担分を一般財源ではなくてふるさと納税基金からとした理由について質疑があり、執行部から、新たな行政需要等に対応するという観点を踏まえ、全体の予算組みのバランスを見て選択しているとの回答がありました。

また、委員から、サービス利用の内訳について質疑があり、執行部から、今年10月までで訪問型が129名、通所型が112名、宿泊型が22名、延べ263名の方に利用されているとの回答がありました。

次に、10款３項１目学校管理費2,576万3,000円の増額補正について。机、椅子の老朽化に対応するための消耗品費や電気代等の値上がりに対応するための光熱水費、生徒用のタブレットの破損等による修繕料、中学校の教科書の改訂に伴う教師用の教科書と指導書の購入費等の不足見込額を増額補正するものである。なお、年度をまたいで始業式までの納品となる可能性があるため、関連する補正として、繰越明許費補正、10款３項教師用教科書・指導書購入事業1,587万6,000円を計上しているとの説明を受けました。

委員から、修繕料が高額だがタブレットを破損する生徒は多いのかとの質疑があり、執行部から、修繕料の増額については、卒業時に発見された破損事象等を年度当初に修繕したこと等によるもので、年度内の破損については当初の見込みどおりとなっているとの回答がありました。

次に、10款５項２目施設管理運営費4,566万3,000円の増額補正について。スケートボードパーク整備について、当初予算は3,000万円であったが、松川体育館の傷みが思ったよりもひどく、改修関係について設計監理費と照明のＬＥＤ化、雨漏り補修などの改修に約1,900万円の費用を要することとなった。

また、松川体育館周辺に設置する予定としていたが、体育館内は既に災害時のペット避難所

として活用しているほか、他のスポーツとの共存という観点やフットサル、ハンドボール等とびうめアリーナでは設備の毀損などの危険性から使用できないスポーツの活動場所としての要望が従来からあっていること等を鑑み、スケートボードパークは松川体育館横の駐車場内に設置することとし、コンクリートの路面とセクションを設置する工事を考えている。あわせて、これまで有効活用できていなかった国士舘大学跡地の松川体育館一帯に若者たちが増え、にぎわいを創出できるとも考えている。

設置費用については、コンクリート路盤に約2,700万円、セクション設置に総額3,035万3,000円、総額5,735万3,000円となり、当初予算3,000万円の残額は1,169万円を差し引いた合計4,566万3,000円の増額補正をするものである。なお、年度内の完成が困難となったことから、関連する補正として、繰越明許費補正、10款5項スケートボードパーク整備事業5,735万3,000円を計上している。

財源として、歳入、19款1項1目1節公共施設整備基金繰入金としてコンクリート路盤施設工事費用1,531万円、同目8節令和の都太宰府ふるさと納税基金繰入金としてセクション設置費用3,035万3,000円を計上しているとの説明を受けました。

委員から、補正額の内訳の詳細について質疑があり、執行部から、駐車場部分の現状のアスファルトではけがが多発する可能性もあるため、安全性を確保するためコンクリート路盤の敷設工事費用と、スケートボードのセクションという様々な障害物などを設置する費用を合わせた額から、当初予算のうち松川体育館の改修費を差し引いた金額を除いた必要経費を計上しているとの回答がありました。

また、委員から、今回の計画は、松川体育館を改修してその屋外にスケートボードパークをくっつけるという発想で行われているのかとの質疑があり、執行部から、経緯として、松川体育館については更地にするか改修して別の使い方をするか長く課題としてあった。その中で、ふるさと納税基金などの状況も踏まえ、改修の見込みが出てきた。また、スケートボード自体の人気の高まりもあり、スケートボードパークを設置したいという思いがあった。一方、従来のフットサルやハンドボールでの利用やスポーツ協会などのご要望も鑑み、体育館自体と体育館外も含めた一帯を有効活用できないものかという考え方に徐々に変わってきた。当初は様々な使い方ができるように体育館自体をまず改修し、その上で室内にてスケートボードパークを整備できないかと考えたが、フットサルやハンドボール等の利用やそのような状態ではスケートボードパークの利用者にとってあまり望まない形になる可能性等を勘案し、今回のような計画となったとの回答がありました。

また、委員から、金額面、規模面などから計画の見直しや再検討の話はなかったのかとの質疑があり、執行部から、計画が当初の金額では難しくなってきた一方で、松川体育館一帯、周辺の状態や地域の活性化、子どもたちや様々なスポーツ団体の方々の要望なども鑑み、今回の増額補正の計上に至っているとの回答がありました。

また、委員から、利用料金の設定や安全面、開館時間などの施設の運営について質疑があ

り、執行部から、利用料金は、有料か無料かも含め検討中。安全面は、セクションの瑕疵がある場合は附属の保障にて行っていく予定。開館時間については、関係団体に聴取したところ、学校、仕事帰りの利用者も多いとの意見もあるため、夜間も含め検討しているとの回答がありました。

その他の審査についても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第79号については賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、議案第79号については附帯決議案が出されました。討論では、今後に向けて、将来に対しての一般論としての要望であるということを理解した上で賛成であるなどの賛成討論がありました。

採決の結果、委員全員一致で附帯決議案を可決しましたので、附帯決議について全文を読み上げます。

議案第79号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」に対する附帯決議。

「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）」において、10款5項2目スポーツ施設管理運営費4,566万3,000円の増額予算が計上、提案されています。

令和6年度当初予算の説明においては、10款5項2目施設改修工事費5,665万2,000円のうち約3,000万円が松川体育館改修、スケートボードパーク等整備ほか等の予算であることの説明を受けたのみでありました。つきましては、このように限定された情報しかない中では適正な審査、判断を行う際に大きな影響を及ぼしかねないことから、以下の点について要望いたします。

1、当初予算案計上の際は、基本計画等の趣旨、目的など明瞭かつ財政支出の根拠を明確に示すこと。

2、当初予算額に対して多額の補正予算案を計上する際は、丁寧な説明を行うこと。

3、補正予算等を上程される際は、市民ニーズや利用者ニーズなどを把握するとともに、公平公正な視点で適正な予算配分を行い、慎重に取り扱うこと。

以上、決議する。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

通告がっておりますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 議案第79号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」、附帯決議採択について伺いたいと思います。

とても重要な決議だったと思います。この附帯決議の内容を見ますと、1項目め、2項目めは当初予算審査においての文章になっています。当初予算は、全議員で構成する予算特別委員会で審査をしておりますので、この決議も全議員で検討するべきではなかったのかと考えますが、その点については補正予算の委員会の中での議論はなかったのかを伺いたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 陶山委員長。

○14番（陶山良尚議員） それでは、神武議員の質疑に対してお答えをいたします。

委員会の中ではそのような議論はございませんでした。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

議案第79号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」討論を行います。

通告がっておりますので、これを許可します。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 議案第79号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」、反対の立場で討論いたします。

反対する理由は2つあります。

まず1点目です。

スケートボードパーク整備事業として4,566万3,000円の追加補正について。

当初予算では、事業名こそスケートボードパーク等の整備でしたが、市長いわく、まずは体育館の改修工事を行い、その上でスケートボードパークを体育館の中で行うのか、外で行うのか詰めていきたいということでした。当初予算の3,000万円で体育館の改修工事と附帯的にスケートボードパークを設ける感じだったと思います。何より調査、設計がないまま事業を進めたことが間違いでした。その結果、体育館の改修は1,831万円に上り、スケボーパーク分は差引き残の1,169万円です。改めて体育館の外で造る方針が決まって関係費を積み上げたところ、スケボーパークの総額が5,735万円になったとのこと。この金額はあくまで積み上げであり、設計に基づく積算でないことも問題です。

そして、今回、4,566万3,000円を増額補正して事業を進めようとしています。予算が未定の改修工事から5,735万円の大プロジェクトに化けた段階で、一旦立ち止まって冷静に状況を判断できなかったのでしょうか。楠田市長がイメージされたスケートボードパークには程遠く、このままでは太宰府市にとっても、市長ご自身にとっても負の遺産になるのではないかと考えた次第です。年度途中の巨額な事業費の増嵩は担当課職員にも過度な負担になることでしょう。

次に、反対理由の2点目です。

小学校屋内運動場空調設備整備事業の2億4,000万円の債務負担行為についてです。

体育館改修工事とスケートボードパークについては調査、設計がないまま事業を進めたことが間違いであると指摘しましたが、この体育館の空調設備の設置においては調査、設計がある、いや正しくは現在進行中なのです。

9月議会の補正予算として体育館の空調設備の調査設計費が計上されました。しかしながら、空調設備の詳細の内容については当時の予算審議の中では明らかにされず、この業務の中で検討するとのことでしたが、この調査、設計が終わらないうちにそれに基づく実施計画を検討、策定せず、議会に対しても説明がないままに設置工事の早期発注を行うのは幾ら何でも早過ぎるのではないのでしょうか。早くとも令和7年新年度予算にきちんと計上され、丁寧な説明をいただいた上で十分な審議を行い、事業を進めていただきたいだけです。スケートボードパーク同様、調査、設計をおろそかにして一足飛びに設置工事を行うやり方にまたしても違和感を覚えます。

体育館への空調整備は、本市にとって中期計画に位置づけられるほどの大事業であるはずで、す。急ぎつつも所定の段階を踏んで慎重にあるべきと考えます。

以上の2点が本市のこれからの事業執行において何よりも重要であると考え、同議案に反対いたします。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 議案第79号補正予算（第5号）について、賛成の立場で討論いたします。

同会派で熟考の結果、意見が分かれましたので、あえて討論いたします。

補正予算総額6億1,162万6,000円の追加に賛成するに当たり、その一部、スケートボードパーク事業に関して2点、意見、要望を申し述べます。

スケートボードパーク事業に関して、3月の代表質問での疑念点で払拭できていなかったことがそのまま今回の補正予算額4,566万3,000円に計上されてきたという感じでした。当初予算3,000万円、照明の不具合、雨漏り、壁の一部崩落等改修を考えると改修工事ありきの付け足しのスケートボード場なのか、関係者への聞き取り、目標や事前調査を踏まえた構想が不十分だった結果であると推測いたします。

とはいえ、今回の補正額は、駐車場を屋外に設置と変更し、コンクリート敷設におけるセクション、設備等に対する額が盛り込まれ、少なからず青写真ができているものと思われます。ただ、施設以外での疑念点は払拭し難く、今後のための意見、要望といたします。

1点目、自転車道路の点検整備と歩行者、自転車への注意喚起の徹底。

中高生にもなると自転車で行くことになると思います。子どもたちは、遠いとか渋滞とか道が狭いとか関係なく、ひたすら目的地へ向かうことでしょう。私自身も地元で渋滞のときは自転車で移動しますが、とにかく1車線の狭隘道路です。安全に目的地に着くまでの自転車道路の点検整備と歩行者、車、自転車への注意喚起への取組をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 馬場議員、討論というのは事実に基づいて賛否の理由を明らかにするものですから、要望を積み重ねるものではございませんので、ご注意ください。

○２番（馬場礼子議員） 分かりました。

２点の要望は大丈夫でしょうか。

○議長（門田直樹議員） ご自分で判断してください。

○２番（馬場礼子議員） あとは、すみません、今後の駐車場の確保、場合によっては松川周辺道路への駐車問題や、またごみの後始末、風紀面等問題も想定して地元住民への説明開催の２点を要望して、賛成討論といたします。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○１１番（笠利 毅議員） 反対の立場で討論を行います。

スケートボードパークの構想は、体育館の改修工事とは別の独立した事業として提案されるべきと考えます。

この構想は、当初予算のときの代表質問等では強く批判されたものの、割とあっさり予算委員会を通過いたしました。議会はやや曖昧な事業に予算をつけたと言えるので、今回の補正がその曖昧さの合理的な拡張の範囲に収まるなら可とすべきだろうと考えて審査に臨みました。

議会が認めたのは、松川体育館の改修に併せたスケートボードパークの新設です。しかし、体育館の改修内容が確定してもなおスケートボードパークはイメージにとどまり、費用も膨れ上がっています。事実上、体育館改修とスケートボードパークはそれぞれ独立の事業とすべきで、繰越明許という連続性の中に収めるべきではないと考えます。費目の混乱や説明や評価の錯綜、財政規律のほつれを惹起することを恐れています。補正予算に賛成しかねる理由です。

幸いなことに、スケートボードパーク事業は、その総額のおおよそが繰越明許費としてようやく表明されてきたところです。これに確かな財源や完成後の運営方法なども確定させた上で、単独の事業として新年度予算に改めて計上すべきと考えています。たとえそのために完成が数か月遅れようとも、新しく市民権を得たスポーツには背景事情等も含めて曇りのない場所を提供したほうがよいと考えます。このスポーツに敬意を表し、本物のスケートボーダーが集うパークにしてほしいと願います。私自身は、総合戦略の下での望ましい事業の組立て方を考えて６月、９月と一般質問を行ってきました。それなりに得た結論に忠実な判断をしたと考えています。今回のスケートボードパークの補正の構想は、市政運営の方法を大きく後退させるおそれが大きいと考えています。

なお、補正の予算委員会の委員として、附帯決議について一言申しておきたいと思います。

先ほどもありましたが、これは補正予算に対する附帯決議であるにもかかわらず、提案の主な理由というか全ての理由が当初予算の不十分な説明ということに求められています。補正予算の審査には、決議項目に上げられている３つの一般的な要請を議会からの質疑を通して実現しようというつもりで臨んでおりましたので、家に帰って読み直すと、補正審議に関する事柄が決議の内容に反映されていないことに残念な思いがしました。賛成したことを悔いていま

す。そのような見解があるということも踏まえて、ほかの議員が賛否を考えていただけることを期待したいと思います。私自身はあらかじめ動議を知っていれば、もしかしたら賛否を逆転させていたかもしれません。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 9 番舩越隆之議員。

○9 番（舩越隆之議員） 「太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」、賛成の立場で討論いたします。

今回の補正予算の内容は、執行部からの概要説明であるとおり、小学校屋内運動場空調整備事業、来年3月に予定されている福岡県知事選挙における期日内投票所の増設や産後ケア事業などの市民サービス向上につながる重要な施策事業に関する予算が計上されています。つきましては、これを今止めるべきではないと判断し、賛成といたします。

○議長（門田直樹議員） 13 番神武綾議員。

○13 番（神武 綾議員） 議案第79号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」、反対の立場で討論いたします。

10款教育費、スポーツ施設管理運営費、施設改修工事に当たるスケートボードパーク整備事業についてです。

この事業については複数の議員さんが指摘をされていますが、今年度当初予算に3,000万円が計上されました。予算審査等の中から内容が詰められてなく、図面もなく、予算計上に至っていないことから反対討論で指摘をしていました。当初は、体育館を改修するのと一緒にスケートボード施設を整備することで3,000万円を計上したけれども、実際積算すると体育館の改修費用が思ったよりかさんだ、造るならもっと充実したものをということになったのでしょうか。当初の倍の金額、総額7,500万円になっています。

市長の記者会見での図面を見る限り、体育館駐車場に造るようですが、利用者の駐車場はどうするのか、また仕事、学校帰りの利用が増えると見込んでいるようですが、夜間利用を想定した照明が書き込まれていません。事故については自己責任と回答されていますが、管理人の詰所がないなど市民が安心して利用するにはまだまだ不十分、不安要素があります。当初予算のときにも指摘をいたしましたが、利用するであろう若者たちが自転車またはバイクで行き来するには道路事情の心配が払拭できません。コミュニティバスや西鉄バス宇美線の減便や廃止が言われていることもあり、スケートボードパークの設定場所にも不安が残ります。議論の中で国土舘大学跡地の有効活用というワードが聞かれました。どのような形で進めていかれるのか、活用を考えておられるのか全く想像ができません。

以上のことを検討すれば経費はさらにかさむと考えます。よって、再度検討することを求めて、反対といたします。

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第79号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（門田直樹議員） 多数起立です。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成11名、反対3名 午前10時56分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第15から日程第22まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第15、議案第85号「財産の取得（教職員用端末等）について」から日程第22、議案第92号「令和6年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」までを一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、改めましておはようございます。

先ほど全議案について可決をいただき、ありがとうございました。今後、より丁寧な説明を心がけてまいりたいと考えております。

そして、まず冒頭、北九州での殺傷事件、全県において警戒をされておりましたが、先ほど犯人が逮捕されたという一報が入っております。本市においても子どもたちの登下校など心配をしておりましたので、まずは胸をなで下ろしてはいるところであります。

また、後ほどの議会連絡会において担当より報告を改めていたしますが、西鉄星ヶ丘線について、まずは半年間廃止期限を延長し、現行ダイヤでの運行を条件付ながら継続する方向となりました。引き続き市民の皆様の移動手段の確保に全力を挙げてまいります。

さて、令和6年太宰府市議会第4回定例会最終日を迎えまして、本日ご提案申し上げます案件は、財産取得1件、条例改正1件、補正予算6件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第85号から議案第92号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第85号「財産の取得（教職員用端末等）について」ご説明申し上げます。

内容としましては、小・中学校の校務環境を整備するため教職員用端末550台、職員室用端末22台を購入するものであります。

入札の状況につきましては、令和6年10月16日公告の太宰府市小中学校校務系セキュリティ

対策事業にて公募型プロポーザルを実施しましたところ、2者の応募がありました。選考の結果、株式会社九州日立システムズを契約候補者に決定し、令和6年12月3日に業務委託契約とともに1億3,391万5,100円の物品購入の仮契約を締結したところであります。

次に、議案第86号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、本年8月8日の人事院勧告に基づき、特別職、一般職、市議会議員及び特定任期付職員の給与等の改定を行うものであります。

内容といたしましては、特別職、市議会議員及び特定任期付職員については期末手当の0.05月分の引上げ、また一般職については若年層の職員に重点を置いて給料月額を3%程度の引上げ、期末手当の0.05月分、勤勉手当の0.05月分の引上げとなっております。

本市におきましては、これまでも国家公務員の例に準じた内容で改正を行ってきておりますので、今回も勧告に従い改正するものであります。

次に、議案第87号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ1億6,931万7,000円を追加し、予算総額を335億4,166万3,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、人事院勧告に伴う職員等の給与改定に係る経費を計上しております。

次に、議案第88号「令和6年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ996万4,000円を追加し、予算総額を71億1,237万3,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、人事院勧告に伴う人件費の増額補正であります。

次に、議案第89号「令和6年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、保険事業勘定の歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ1,339万9,000円を追加し、予算総額を62億6,031万5,000円に、介護サービス事業勘定の歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ303万7,000円を追加し、予算総額を7,572万3,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、人事院勧告に伴う人件費の増額補正であります。

次に、議案第90号「令和6年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ50万8,000円を追加し、予算総額を1,551万1,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、人事院勧告に伴う人件費の増額補正であります。

次に、議案第91号「令和6年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」ご説明

申し上げます。

今回の補正予算は、資本的支出を209万4,000円増額し、総額7億4,162万円とするものであります。

内容といたしましては、人事院勧告に伴う職員給与費の増額を行うものであります。

次に、議案第92号「令和6年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、収益的支出を180万4,000円増額し、総額14億7,150万円とし、資本的支出を158万5,000円増額し、総額11億7,474万7,000円とするものであります。

内容といたしましては、人事院勧告に伴う職員給与費の増額を行うものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

お諮りします。

議案第85号から議案第92号までは委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。

議案第85号から議案第92号までについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

議案第85号から議案第92号までについて討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

まず、議案第85号「財産の取得（教職員用端末等）について」を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第85号は可決されました。

〈可決 賛成14名、反対0名 午前11時04分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第86号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対0名 午前11時04分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第87号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について」を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対0名 午前11時05分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第88号「令和6年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について」を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対0名 午前11時05分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第89号「令和6年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について」を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対0名 午前11時05分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第90号「令和6年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計補正予算(第2号)について」を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対0名 午前11時05分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第91号「令和6年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について」を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対0名 午前11時06分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第92号「令和6年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2

号)について」を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対0名 午前11時06分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第23 議員の派遣について

○議長(門田直樹議員) 日程第23、「議員の派遣について」を議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第164条の規定により、別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときは議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第24 閉会中の継続調査申し出について

○議長(門田直樹議員) 日程第24、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり、議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会から、太宰府市議会会議規則第110条の規定により継続調査についての申出がっております。

お諮りします。

それぞれの申出のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(門田直樹議員) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和6年太宰府市議会第4回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、令和6年太宰府市議会第4回定例会を閉会します。

閉会 午前11時07分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和7年2月14日

太宰府市議会議長 門 田 直 樹

会議録署名議員 神 武 綾

会議録署名議員 陶 山 良 尚